【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第24期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ブライトパス・バイオ株式会社
【英訳名】	BrightPath Biotherapeutics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　永井 健一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番22号
【電話番号】	044-440-3939
【事務連絡者氏名】	管理部長　白石 直織
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目２番地４
【電話番号】	03-5840-7697(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長　白石 直織
【縦覧に供する場所】	ブライトパス・バイオ株式会社　本社事業所 （東京都千代田区麹町二丁目２番地４） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 中間会計期間	第24期 中間会計期間	第23期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	33	16	84
経常損失（△）	(千円)	△460,935	△1,323,189	△1,293,533
中間(当期)純損失（△）	(千円)	△462,737	△1,304,065	△1,304,951
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,732,629	2,574,735	2,574,735
発行済株式総数	(株)	111,391,300	138,891,300	138,891,300
純資産額	(千円)	1,526,456	1,044,712	2,368,452
総資産額	(千円)	1,697,893	1,500,111	2,604,864
１株当たり中間(当期)純損失金額（△）	(円)	△4.53	△9.39	△11.70
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	88.7	69.6	90.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△591,231	△879,248	△1,365,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,928	913	△1,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,035,282	―	2,713,507
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,252,592	1,277,863	2,156,198

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間におきまして、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間における当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において、当社が判断したものであります。

(１)経営成績の状況

当中間会計期間において、当社は新規がん免疫治療薬の創出を目指して研究開発を推進いたしました。

細胞医薬

〔iPS細胞由来BCMA CAR-NKT細胞療法：BP2202〕

BP2202は、多発性骨髄腫の治療薬候補として開発中の、「B細胞成熟抗原（BCMA）」を標的とし、iPS細胞から作製したナチュラル・キラーT（NKT）細胞[*1]をエフェクターとして用いる、作り置き型（off-the-shelf）の新規他家CAR-T細胞医薬[*2]です。BCMAは多発性骨髄腫に対する治療標的としての臨床的有効性が確立された抗原であり、BP2202はBCMAを発現する骨髄腫細胞を標的として攻撃します。NKT細胞は稀少なT細胞分画であり、自然免疫と獲得免疫の双方に関与し、多面的な抗腫瘍効果をもち、iPS細胞から大量製造して用います。あらかじめ製造・保管された細胞を用いることから、自家CAR-T細胞療法のような患者ごとの製造待ち時間を要さず、患者の診断から迅速に治療を開始することが可能となります。また、NKT細胞を用いることで、CARを介する直接的な抗腫瘍効果に加えて、NKT細胞本来の免疫活性化機能を活かした持続的な臨床効果を有する他家CAR-T細胞療法となることを目指しています。

多発性骨髄腫は骨髄内で異常な形質細胞が増殖し、骨病変、腎機能障害、貧血などを引き起こす血液がんです。治療法の進歩により患者の予後は改善しているものの、依然として根治が難しく、多くの患者が再発と治療を繰り返します。米国の有病者数は2023年時点で約20万3,000人（※）、2026年の新規診断患者数は約３万6,000人（※）と推定されており、新たな治療選択肢が求められています。

当中間会計期間においては、2026年７月末にFDAに対するBP2202の治験申請（IND）が受理され、米国において第Ⅰ相臨床試験を開始することが可能となりました。本試験は、再発・難治性の多発性骨髄腫患者を対象とする、オープンラベル（非盲検）、多施設共同、用量漸増の第Ⅰ相臨床試験です。被験者は、標準的なリンパ球枯渇前処置を受けた後、あらかじめ製造・保管されたBCMA CAR-NKT細胞を２週間にわたり計３回投与されます。投与後は、所定の期間、安全性、忍容性及び臨床活性の評価を行います。

現在当社は、米国の治験実施施設における試験実施体制の整備を進めております。これと並行して、製造と品質試験を終えた治験薬を製造委託先（CDMO）から各治験実施施設へ移送し、2026年内の第１症例への投与を目指して取り組みを進めております。BP2202は、米国食品医薬品局（FDA）より多発性骨髄腫を対象疾患とする希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定されています。

当社は2023年５月にSTAR-CRISPR™遺伝子編集技術をライセンス導入し、固形がんを含む様々な適応症に対して遺伝子組換型iPS細胞由来CAR-NKT細胞を創出することが可能となりました。BP2202はその先駆けとなる位置づけで、今回のIND受理は、当社独自のiPS細胞由来CAR-NKT細胞プラットフォームを臨床開発に進める上での重要なマイルストーンです。今後は、BP2202の安全性及び初期的臨床活性を評価していくとともに、当該プラットフォーム技術のさらなる展開につながる基盤の構築を目指して開発を進めてまいります。

（出典） ※ National Cancer Institute. *SEER Cancer Stat Facts: Myeloma.* Bethesda, MD: National Cancer Institute.（2026年８月２日閲覧）

〔iPS細胞由来再生NKT細胞療法：BP2201〕

BP2201は、がん細胞の殺傷を含め多面的な抗腫瘍効果をもつNKT細胞を、iPS細胞技術を使って大量製造し、作り置きしたうえでがん治療に用いる新規の他家細胞医薬候補です。

国立大学法人千葉大学において、世界初のiPS-NKTを用いた頭頸部がん患者を対象とする医師主導の第Ⅰ相臨床

試験が実施され、主要評価項目である忍容性および安全性に問題がないこと、並びに腫瘍増殖抑制例を含む初期的な臨床活性の確認が示され、Nature Communications誌2025年12月30日版で報告されています。

本治験で用いられた非遺伝子改変iPS-NKT細胞は、様々ながん種のがん抗原に対するCAR遺伝子を導入した、新たな遺伝子改変iPS-NKT細胞医薬へ展開する土台/プラットフォームとなり、幅広いがん種と世界の幅広い地域への展開を可能にする位置づけのものです。

当社は、開発元の国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」）からのiPS細胞由来NKT細胞のCAR-Tをはじめとする他家細胞療法使用を広範かつ排他的に保護する特許（日米欧で登録済み）の独占使用権を取得しています。

〔HER2 CAR-T細胞療法：BP2301〕

BP2301は、様々な固形がんで高発現するHER2を標的とする自家CAR-T細胞医薬候補です。現在、国立大学法人信州大学においてHER2陽性の再発・進行骨・軟部肉腫及び婦人科悪性腫瘍を対象とする遺伝子改変HER2 CAR-T細胞の臨床第Ⅰ相医師主導治験を継続しております。

これまで血液がんを標的とするCAR-T細胞療法は、優れた臨床効果が臨床試験で示され、承認されてきました。しかし、より患者数の多い固形がんへの展開においては、血液がんのような有効性を示すことができていません。投与されたCAR-T細胞が、免疫抑制的な腫瘍微小環境において疲弊して機能を喪失し、十分に臨床効果を発揮できないからと考えられています。

この課題を解決するために、BP2301では、体内での優れた複製能と長期生存能を特徴とし、それによって腫瘍微小環境における疲弊抵抗性と持続的抗腫瘍効果が期待される幹細胞様免疫記憶型（ステムセル・メモリー）細胞を多く含むCAR-T細胞を用いる技術の開発に成功しました。これは、国立大学法人信州大学の中沢洋三教授の非ウイルス遺伝子導入法に基づき、中沢教授及び同大学柳生茂希教授と新規の細胞培養法を共同開発したことによって可能になりました。

本製造方法は、国内、中国、及び米国にて特許査定を受けています。

抗体医薬

抗体医薬では、腫瘍組織においてがん細胞を排除する免疫の働きを抑制する免疫チェックポイント分子[*3]もしくは免疫調整分子に結合し、その機能を阻害する抗体の開発を進めています。

CD39分子とTIM-3分子を双方発現する免疫細胞においてこれらを同時に阻害する抗CD39×抗TIM-3二重特異性抗体BP1212、がん細胞上に発現するCD39分子とT細胞上に発現するCD3分子双方を標的とするT細胞エンゲージャーBP1223を開発パイプラインとして有します。

BP1212は、固形がんを対象に、腫瘍組織内の樹状細胞が陥る免疫抑制状態を解除し、抗腫瘍T細胞免疫を誘導させるものです。この作用メカニズムを裏付ける非臨床試験データを、2025年6月に開催された学会Immune Response in Cancer and Infection（IRCI）2025において発表しております。

またBP1223は、急性骨髄性白血病を対象に、がん細胞が発現するCD39を標的に、T細胞に活性化刺激を入れながらがん細胞に接近させ、がん細胞を殺傷させる作用メカニズムのものです。急性骨髄性白血病を対象とする薬効薬理試験及び作用機序解析を国立がん研究センター東病院と共同で進めており、研究成果の一部を2024年12月開催の米国血液学会にて発表しました。

これらの結果、当中間会計期間におきましては、営業損失は1,330,407千円（前年同期の営業損失は464,575千円）、経常損失は1,323,189千円（前年同期の経常損失は460,935千円）、中間純損失は1,304,065千円（前年同期の中間純損失は462,737千円）となりました。

なお、当社は単一事業であり、セグメントは「医薬品開発事業」でありますので、セグメントごとの記載はしておりません。

＜語句説明＞

*1（NKT細胞）

ナチュラル・キラー（NK）細胞とT細胞の特徴を併せもち、自然免疫と獲得免疫の橋渡しをする役割をもつ免疫細胞。がん細胞をT細胞受容体やNK細胞受容体を通して直接殺傷する能力をもつと同時に、T細胞受容体を通して樹状細胞など他の免疫細胞を活性化させる作用をもつ。活性化すると、多様なサイトカインを産生し、自然免疫系に属するNK細胞の活性化と樹状細胞の成熟化を促す。成熟した樹状細胞は、さらに獲得免疫系に属するキラーT細胞を増殖・活性化させることで、相乗的に抗腫瘍効果が高まる。

*2（CAR-T細胞医薬）

キメラ抗原受容体遺伝子導入Ｔ細胞医薬。がん細胞が発現する抗原を認識するキメラ抗原受容体を、Ｔ細胞（抗腫瘍免疫をもつリンパ球の一種）に遺伝子導入し、培養で増殖させて投与する。

***3（免疫チェックポイント分子）**

免疫恒常性を保つために自己に対する免疫応答を抑制するとともに、過剰な免疫反応を抑制する分子群のこと。がん免疫においては、過剰な活性化によって自己を攻撃するのを防ぐために存在しているが、発がん過程では、がん細胞が免疫系からの攻撃を回避し増殖するために利用される。

(２)財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末より1,104,753千円減少し1,500,111千円となりました。これは主に、研究開発活動に伴う支出等により現金及び預金が878,334千円減少したこと、及び前払金が185,370千円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債は前事業年度末より218,986千円増加し455,398千円となりました。これは主に、未払金が235,619千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は前事業年度末より1,323,739千円減少し1,044,712千円となりました。これは、中間純損失1,304,065千円の計上により利益剰余金が減少したこと、及び新株予約権の失効により新株予約権が19,674千円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の90.1%から69.6%となりました。

(３)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて878,334千円減少し、1,277,863千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は879,248千円（前年同期は591,231千円の支出）となりました。これは、主に税引前中間純損失1,302,855千円を計上した一方で、未払金の増加235,619千円及び前払金の減少185,370千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は913千円（前年同期は1,928千円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入4,914千円及び有形固定資産の売却による収入1,059千円があった一方で、資産除去債務の履行による支出5,060千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは発生しておりません（前年同期は1,035,282千円の収入）。

(４)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(５)研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は1,188,262千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	221,000,000
計	221,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,891,300	140,515,800	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	138,891,300	140,515,800	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	138,891,300	―	2,574,735	―	2,474,735

(注) 2026年10月１日から2026年10月31日までの間に、行使価額修正条項付新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,624,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ32,267千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋２丁目４番２号	2,800,000	2.01
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	2,133,481	1.53
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	1,819,000	1.30
妹尾 浩弥	東京都江東区	1,272,900	0.91
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	1,268,994	0.91
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１丁目13番１号）	874,100	0.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	856,500	0.61
ＧＭＯクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂１丁目２番３号	775,400	0.55
三宅 邦博	岡山県玉野市	710,000	0.51
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	666,000	0.47
計	―	13,176,375	9.48

(注) 持株比率は自己株式（81株）を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,870,500	1,388,705	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	20,800	―	―
発行済株式総数	138,891,300	―	―
総株主の議決権	―	1,388,705	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（注）単元未満株式の買取請求に伴い、当中間会計期間末現在の自己株式数は81株となっております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,156,198	1,277,863
売掛金	55	6
前払金	333,381	148,010
その他	64,595	28,511
流動資産合計	2,554,230	1,454,391
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	50,634	45,720
固定資産合計	50,634	45,720
資産合計	2,604,864	1,500,111
負債の部		
流動負債		
買掛金	32	4
未払金	120,353	355,972
未払法人税等	29,140	20,712
資産除去債務	5,056	―
その他	6,775	6,952
流動負債合計	161,358	383,641
固定負債		
退職給付引当金	48,468	45,064
資産除去債務	26,585	26,692
その他	0	0
固定負債合計	75,053	71,756
負債合計	236,412	455,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,574,735	2,574,735
資本剰余金	4,883,269	4,883,269
利益剰余金	△5,109,816	△6,413,881
自己株式	△4	△4
株主資本合計	2,348,184	1,044,118
新株予約権	20,268	594
純資産合計	2,368,452	1,044,712
負債純資産合計	2,604,864	1,500,111

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	33	16
売上原価	8	4
売上総利益	25	12
販売費及び一般管理費	※1 464,600	※1 1,330,420
営業損失（△）	△464,575	△1,330,407
営業外収益		
受取利息	12	0
為替差益	－	7,187
受取和解金	8,713	－
その他	－	30
営業外収益合計	8,726	7,218
営業外費用		
為替差損	1,162	－
株式交付費	3,924	－
営業外費用合計	5,086	－
経常損失（△）	△460,935	△1,323,189
特別利益		
固定資産売却益	－	659
新株予約権戻入益	－	19,674
特別利益合計	－	20,333
特別損失		
減損損失	591	－
その他	－	0
特別損失合計	591	0
税引前中間純損失（△）	△461,527	△1,302,855
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
中間純損失（△）	△462,737	△1,304,065

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△461,527	△1,302,855
減損損失	591	―
新株予約権戻入益	―	△19,674
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△659
受取利息及び受取配当金	△12	△0
売上債権の増減額（△は増加）	1,148	49
前払金の増減額（△は増加）	△178,649	185,370
仕入債務の増減額（△は減少）	△26	△27
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,870	△3,404
未払金の増減額（△は減少）	△2,799	235,619
その他	40,338	27,540
小計	△598,066	△878,041
利息及び配当金の受取額	21	2
法人税等の支払額	△1,900	△1,210
和解金の受取額	8,713	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	△591,231	△879,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△591	―
有形固定資産の売却による収入	―	1,059
資産除去債務の履行による支出	―	△5,060
差入保証金の回収による収入	―	4,914
敷金及び保証金の差入による支出	△1,337	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,928	913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△25,000	―
自己株式の取得による支出	△1	―
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,060,284	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,035,282	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	442,121	△878,334
現金及び現金同等物の期首残高	810,470	2,156,198
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,252,592	※1 1,277,863

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
研究開発費	312,452千円	1,188,262千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,252,592千円	1,277,863千円
現金及び現金同等物	1,252,592千円	1,277,863千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当中間会計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が532,760千円、資本剰余金が532,760千円それぞれ増加しました。

この結果、当中間会計期間末において、資本金が1,732,629千円、資本剰余金が4,041,164千円となっております。

当中間会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
顧客との契約から生じる収益	33	16
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	33	16

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失金額（△）	△4円53銭	△9円39銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額（△）(千円)	△462,737	△1,304,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る中間純損失金額（△）(千円)	△462,737	△1,304,065
普通株式の期中平均株式数(株)	102,200,703	138,891,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

（第三者割当による第21回新株予約権の発行及び行使）

当社は、2026年９月18日開催の取締役会において、第三者割当による第21回新株予約権の発行を決議し、2026年10月５日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

（1）割当日　2026年10月５日

（2）新株予約権の総数　345,000個

（3）発行価額総額　2,415,000円（新株予約権１個当たり７円）

（4）当該発行による潜在株式数　34,500,000株

（5）資金調達の額　1,952,915,000円（差引手取概算額）

（6）行使価額及び行使価額の修正条件　当初行使価額は57円であります。行使価額は、割当日の翌取引日以降、１取引日が経過する毎に、修正日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の97%に相当する金額（１円未満の端数切上げ）に修正されます。ただし、修正後の行使価額が下限行使価額（29円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

（7）行使期間　2026年10月６日から2027年10月６日まで

（8）割当先　フィリップ・キャピタル証券株式会社

（9）資金使途　米国第Ⅰ相臨床試験実施に係る費用、新規パイプライン開発に係る費用及びその他の事業運営資金

また、2026年10月６日から2026年11月12日までの間に、当該新株予約権の一部（37,143個）について権

利行使があり、普通株式3,714,300株を発行いたしました。これにより、資本金が70,404千円、資本準備金が70,404千円増加しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ブライトパス・バイオ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　見　正　浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廊　坊　忠　彦

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブライトパス・バイオ株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの第２４期事業年度の中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブライトパス・バイオ株式会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。